

Sarabetsu

広報さらべつ 3月号
Public Relations Sarabetsu 2017 vol. 654

親子で楽しんだ

更別幼稚園

冬まつり



特集

国民健康保険制度が変わります

平成30年度から

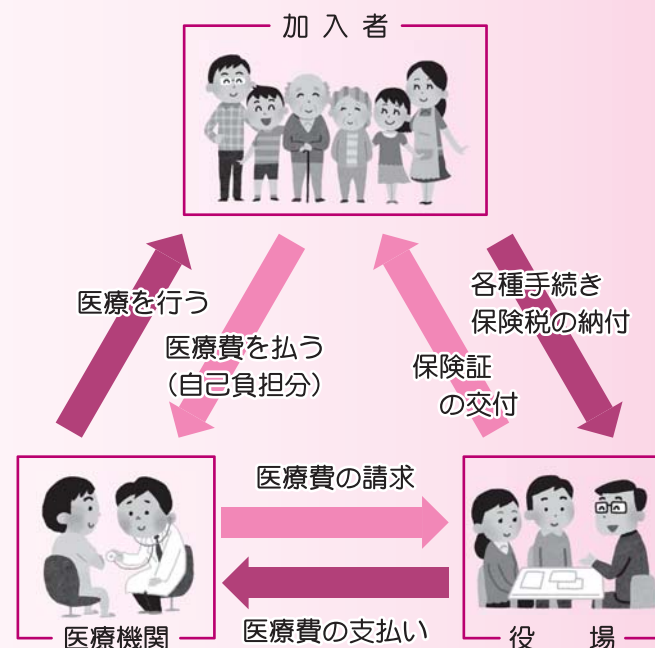
国民健康保険制度が変わります

国民健康保険（国保）は国民皆保険の理念に基づき、他の公的医療保険に属さない方が加入する医療保険制度です。

これまで、国保の財政運営は主に市町村が行ってきましたが、平成30年度からは、財政運営が都道府県へ移行することとなりました。今回の特集では、主な変更点などについてお知らせします。

国民健康保険の仕組み

国民健康保険は病気やけがをしたときに安心して治療が受けられるよう、国保加入者が国民健康保険税を負担し、助け合う制度です。国保に加入する人は職場の医療保険に加入している方を除いて、75歳未満の方はすべてとなります。国保加入者が診療を受けるときは、医療費の2割を自己負担しますが、残りの7割は保険税や国・道からの支出金、村の補助などで賄われています。



なぜ都道府県に変わるの？

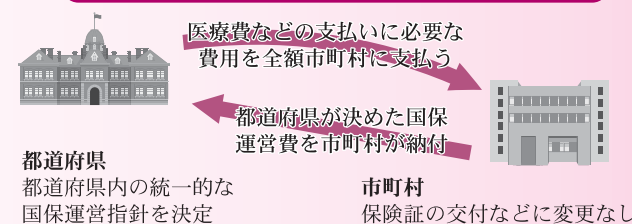
国保の加入者は60歳以上の方が占める割合が高く、1人あたりの医療費が高くなることや、低所得者が多い構造になっているため、保険税などの収入よりも医療費などで支出するお金が多くなる問題があります。また、村のような人口規模が小さな市町村では、高額な医療が発生した場合、保険税だけでは医療費を賄えず、各市町村の会計から補てんされるため、運営を維持することができなくなる恐れがあります。このような市町村単位の財政運営を解消するために、財政運営の責任主体を都道府県に移行することとなりました。

主な変更点

- 都道府県は国保財政の運営に必要な費用を計算し、市町村ごとに必要な保険税率を算出・公表します。
- 市町村は都道府県が公表した税率を参考に、保険税率を決定します。
- 医療費などの費用は全額都道府県が市町村へ支払います。

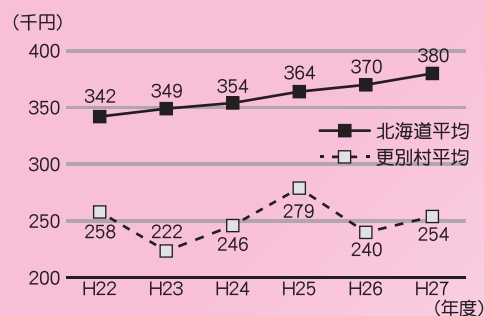
現在 各市町村が国保財政運営の責任者

平成30年度から 都道府県が国保財政運営の責任者



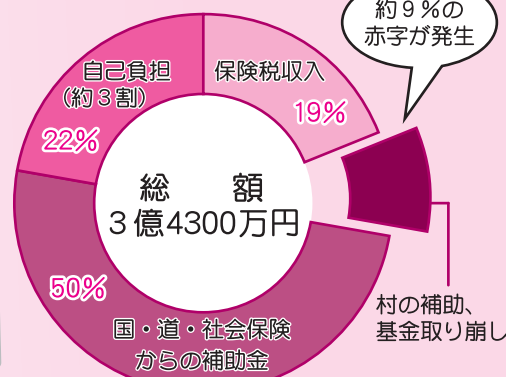
更別村の国保の現状

1人あたりの医療費の推移

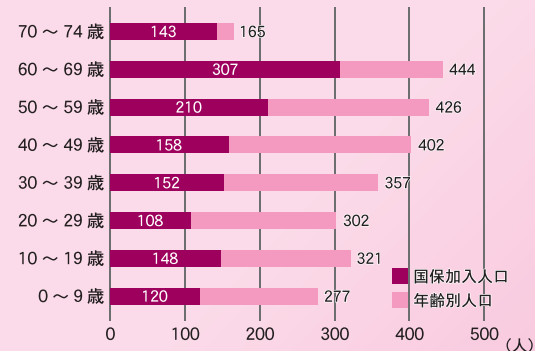


村の国保事業は規模が小さく、1人あたりの医療費の影響を受けやすいため、各年度の増減が大きくなるのが特徴ですが、全道平均と比べ、30%程度低く推移しています。

医療費の財源内訳

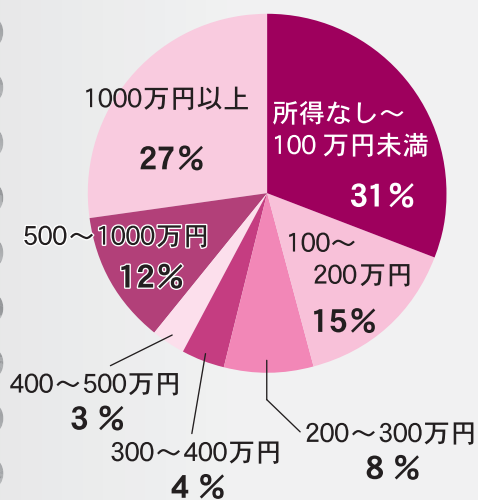


人口に占める国保加入者の割合



村は農業が盛んなため、国保に加入している人の割合のうち、農業者を占める割合は比較的高い傾向にあります。また、年齢別にみると60歳以上から国保に加入している割合が高くなっています。

所得階層別加入世帯の割合



知っておきたい国保の情報

国保は病気やけがのときに医療機関で保険証を提示していただければ、医療費の2～3割の自己負担で医療サービスを受けることができます。それ以外にも国保ではさまざまなサービスを実施しています。

子どもが生まれたとき

国保の加入者が出産したときは、世帯主に対して出産育児一時金が支払われます。

なお、妊娠4か月以上であれば死産や流産の場合でも支給の対象となります。

【手続きに必要なもの】

- ・保険証
- ・印鑑
- ・出生証明書 など



加入者が亡くなったとき

国保の加入者が亡くなったときは、葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

【手続きに必要なもの】

- ・亡くなった方の保険証
- ・葬儀を行った方の印鑑
- ・預金口座番号がわかるもの
- ・亡くなられた方と喪主が同一世帯でない場合は葬儀を行ったことがわかる書類(火葬証明書、葬儀の領収証など)

医療費を全額支払ったとき

次のような場合は医療費の全額を医療機関に自己負担で払っていただきますが、申請・審査後、自己負担分(2～3割)を除いた額を療養費として後日支給します。

- ①急病などでやむを得ず保険証を持たずに受診したとき
- ②医師が必要と認め、コルセットなどの治療用具を作ったとき
- ③医師が必要と認めた、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき

【手続きに必要なもの】

- ・保険証 ・印鑑 ・預金口座番号がわかるもの ・領収証 ・医師の証明書 など

健康管理、病気予防のために

不適切な食生活や運動不足などの生活習慣はやがて肥満症、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の発症を招き、重症化すると脳卒中や虚血性心疾患の発症につながります。このような事態を避けるためには、早い段階で生活習慣病の発症原因となる危険因子を発見することが必要です。

村では、生活習慣病を予防するためにさまざまなサポートを実施していますので、ぜひご利用ください。

北海道国保運営方針の意見公募を実施しています

北海道では、市町村と一体となり、国民健康保険に関する事務を共通認識のもとで実施するとともに、事務の広域化や効率化を市町村が推進できるよう、国民健康保険の運営に関する統一的な方針(原案)の意見を募集しています。

- 募集期間 平成29年3月31日(金)まで
- 原案の入手方法 北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp>
十勝総合振興局保健環境部社会福祉課

問い合わせ

北海道保健福祉部
健康安全局国保医療課
☎011(231)4111

平成30年度からの保険税率は？

平成29年2月6日、北海道は国保運営の移行に向けた保険税率の第2回目の仮試算結果を公表しました。その結果によると、十勝管内19市町村のうち、16町村の保険税率が上昇するとの試算が示されており、更別村については約33%上昇する見込みとなっています。この算定は、11月に公表された第1回目の仮算定を受けて道内市町村から出た問題点を洗い直したものです。1回目の仮算定では、更別村の保険税率についても一人あたり約45%上昇と大幅な増加が示されたものでした。そのため、西山村長をはじめ南十勝の4町村長が北海道に対し、この試算をもとにした保険税率とならないように要請書を提出するなど対策を求めてきました。今後も引き続き、これまで村が取り組んできた健康づくり事業や特定健診などによる医療費抑制の成果、国保加入世帯の所得階層に偏りがあることなどについて説明し、急激な保険税率の上昇によって住民生活に重大な影響を及ぼすことのないよう北海道に対し意見を述べていく考えです。

◆公表された村の保険税率(仮試算)の概要◆

現在示されている試算数値は、あくまでも現在の試算であり、必ずしもこの数値になるわけではありませぬ。また、北海道において激変緩和措置の導入も検討されており、直ちにこの税率となるものではありません。

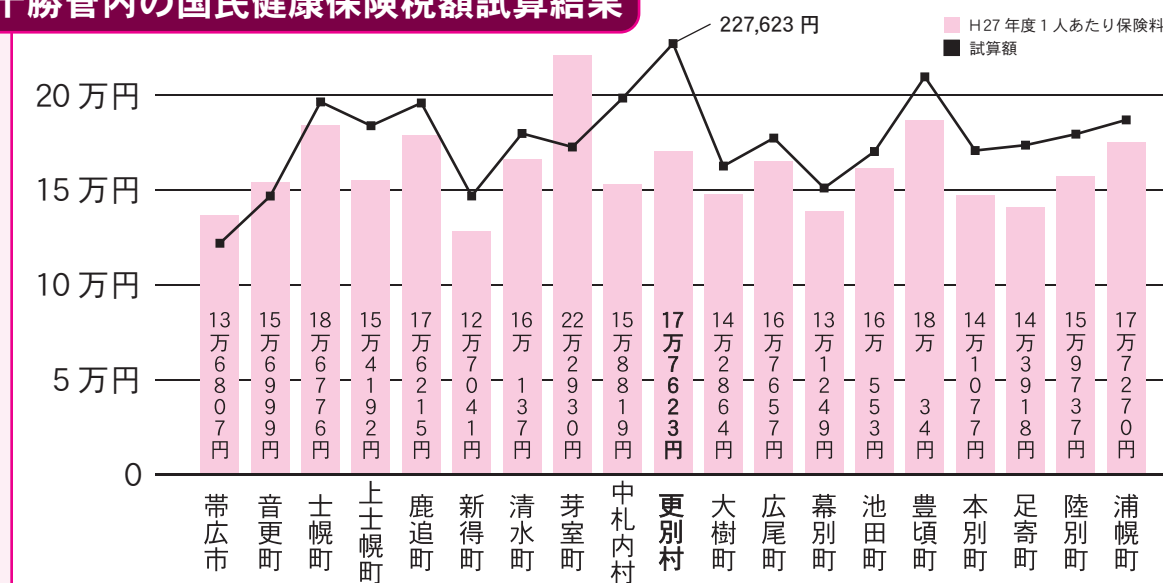
試算数値	現在
1人あたりの 保険税額(年額) 227,623 円	1人あたりの 保険税額(年額) 170,569 円
所得割率 12.35% 均等割額 50,835 円 平等割額 32,562 円	所得割率 5.35% 資産割率 23.6% 均等割額 34,200 円 平等割額 38,400 円
増 減	
1人あたりの 保険税額(年額) 57,054 円	所得割率 7.0% 均等割額 16,635 円 平等割額 -5,838 円 増 減 率 33.45%

保険税の計算方法

$$\text{保険税額(年額)} = \text{基礎控除後の世帯所得} \times \text{所得割率} + \text{均等割額} \times \text{世帯の国保加入人数} + \text{平等割額}$$

※現在、村では資産割(固定資産税額×資産割率)を賦課していますが、平成30年度以降の仮算定では所得割に含めて示されています。

十勝管内の国民健康保険税額試算結果



医療費控除の特例（セルフメディケーション税制） が創設されました

セルフメディケーション税制とは、健康の維持や増進、疾病予防の取り組みを行う方が、平成29年1月から平成33年12月31日までの間に、対象となる医薬品を年間で1万2千円を超えて購入した場合、8万8千円までの部分はその年分の総所得金額から控除を受けられるようになる制度です。

特例の適用を受ける条件

この特例の適用を受けるには、次のいずれかの取り組みを行う必要があります。

- ① 予防接種
- ② 特定健康診査
- ③ 定期健康診断
- ④ 健康診査
- ⑤ がん検診

申告に必要な書類

- ・条件を満たすことがわかる書類（予防接種の領収書や検診結果通知表）
- ・医薬品のレシートまたは領収書（購入日、販売店名、購入金額のうち対象医薬品に該当することが明らかにされているものに限ります）

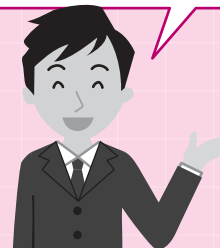
控除の適用を受ける注意点

- ・制度の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることができません。
- ・条件を満たすためにかかった費用は控除の対象とはなりません。
- ・対象となる医薬品や制度の詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

問い合わせ

役場住民生活課住民税係
☎52-2112
厚生労働省ホームページ
<http://mhlw.go.jp/>

この場合、対象商品は★印の2点なので、4,170円が対象となります。



ーレシートの例ー

さらべつ薬局
河西郡更別村字更別南0線00番地
TEL 0155-52-□□□□

★印はセルフメディケーション税控除対象商品です。

領収書	
2017年01月10日（火）15:30	
★よく効く風邪薬	¥2,890
★早効 頭痛薬S	¥1,280
甘くないのど飴	¥ 580
合計	¥4,750
（うち消費税等	352）
お預かり	¥5,000
おつり	¥ 250

地域創造複合施設オープン

4月に開校する十勝さらべつ熱中小学校に合わせて、旧十勝南部農業開発事業所跡に地域創造複合施設（地域創造センター）がオープンしました。地域創造センターは、市街地活性化のため人材育成や産業振興、起業促進などの拠点として地方創生推進交付金を活用し整備を進めています。また、施設整備には、北海道産ラマツ材をできる限り利用し、壁や床はもちろん新ストープを設置し、木材の利用をPRする施設としています。



熱中小学校などで使用されるホール



シェアオフィス利用者用テレビ会議スペース



ホールの暖房として設置された新ストープ

●問い合わせ・利用申込
地域創造センター（指定管理者 一般社団法人北海道熱中開拓機構）
☎66・4554

でに改修が完了しているスペースでは、村内の個人事業者、研究開発や新規ビジネス展開を模索されている方、情報発信を行う農業者や商工業者をターゲットに、気軽に利用できる仕事場として環境を整備したサテライトオフィスやテレワークスペースとして運用を開始しています。また、150名を収容できるホールは十勝さらべつ熱中小学校の授業をはじめ、行政区の役員会のほかイベント、サークル活動といった住民活動や講演会、各種発表会など、地域交流の場としての利用も可能ですので、多くのみなさんのご利用をお待ちしています。

【利用料金】

区分	単位	使用料（円）	
		夏	冬
ホール	1時間	490	590
シェアオフィス（1ブース）		190	230
サテライトオフィス	1月	76,000	92,000

十勝さらべつ熱中小学校

第2回オープン

スクールを開催

起業やまちづくりのための人材育成を目指す「十勝さらべつ熱中小学校の第2回オープンスクール」が、2月4日（土）に旧十勝南部農業開発事業所で開催され、村内外から約250名の方が訪れました。

第1回目のオープンスクールとは違い、4月から実際に使用する旧十勝南部農業開発事業所を改修した「新校舎」での開催。校舎前には参加者を迎えるフローズンパンツも並べられ、オープンスクール開始前から参加者のみなさんを楽しませました。

講義では、3人の講師が登場し、前回も講師を務めた株式会社ヒューマンセントリック代表の中村寛治さんは、動画の力について自身が手掛ける熱中小学校のPR動画を用いて講話を行い、巧みな話術や演出で会場を笑わせるなどとてもユニークな講義となりました。2人目の講師、株式会社グロッシー代表の北村貴さんはオリンピックと食をテーマに、いかに日本の食事情は遅れているかということの説明。北村さんは「オリンピックは全世界に日本の食文化を発信するチャンス。生産者はこの好機を逃さないことが大切」と話していました。3人目の講師は久米繊維工業株式会社会長の久米信行さんが務め、新たな観光発信の方法を自身の経験を交えながら語り、昨今におけるインターネットを利用したコミュニケーションツールの重要性などを会場のみなさんに問いかけながら伝えました。



地域おこし協力隊メンバー

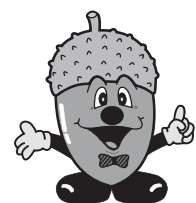


稗田 千穂隊員 古村 悠真隊員 川口 達也隊員



今月のミッション

村民リンクでスケート体験！



ということで…今回は協力隊員全員で挑戦！



懐かしい思い出？

この日、初めてスケート靴をはいた大阪府出身の川口隊員、屋内のスケートリンク場を一度だけ利用したことがある札幌市出身の古村隊員、そして小さい頃からスケートに慣れ親しんでいた幕別町出身の稗田隊員。今回3人は、運動公園にある村民リンクへ足を運び、スピードスケートを体験してきました。

スケートに馴染みのない川口隊員は、練習に来てい

た小さな子どもたちに立ち方や滑り方を教えてもらい、みるみる上達。2周目には支えを使わず滑れるまでに！屋内リンクしか経験のない古村隊員は、壮大な景色を横目に、きれいに整ったピカピカのリンクを滑れることに感動！でもいざ滑ろうとするとなかなか立てず。そんな2人を見て幼いころの厳しい練習を思い出す稗田隊員…。

リンクでは、お父さんお母さんもスケート靴を履いて子どもと一緒に滑っている光景を目にすることができました。親御さんからの気合の入った言葉、これって実は昔自分が言われていた言葉なのではないか。



知らず知らずのうちに、わが子と過去の自分を重ね、自分が親から習ったことを子どもに教えている。立場や環境は変わっても、変わらないものが村民リンクにはあることを教えてもらいました。



第9回更別村の教育を考える村民集会 第51回更別村PTA連合会研究会 第39回家庭教育学級生の集い

『更別村教育の日』のシンボルデイとしている2月の第3日曜日に、第9回更別村の教育を考える村民集会と第51回更別村PTA連合会研究会、第38回家庭教育学級生の集いが開催されました。会場となった社会福祉センターには、学校関係者や地域にお住まいの方など124名が集まり、子どもたちの教育に関わる家庭・学校・地域のあり方について考えました。

集会では、少年の主張が行われ、更別中央中学校1年の昆野舞幸さんと2年の高橋ありささん、更別農業高校3年の大平瑞希さんの3名が、普段の生活をとおして考えた課題や身近な問題などを取り上げ、それぞれ自分の意見や考えを発表。続くプロジェクト発表では、更別農業高校生がスライドを使って『すもも廃棄物の可能性を求めて』をテーマに、すももを使用した商品を生産する際に出る「すももの搾りかす」を用いた商品開発について発表し、完成した

部活という青春
更別中央中学校 三年生
更別農業高校 三年生
部活という青春
更別中央中学校 三年生
更別農業高校 三年生
更別村の過疎と
更別中央中学校 三年生
更別農業高校 三年生

すももビネガーとトマトビネガーを配合したビネガーソース「更別これ一本」の紹介を行いました。

講演では、カナダ・ライアソン大学認定ファミリーライフエデュケーターで特定



非営利活動法人手をつなご理事の林真未さんが講師となり、『パラダイスに住む人たちへ』家族支援という新しい仕事』と題して、自分の実体験から感じたことなどを挙げながら家族支援について講演。自分が家族支援に携わるようになったきっかけや国外におけるユニークな家族支援の紹介なども行われ、参加したみなさんは興味を持って講演に耳を傾けていました。林さんは「幸せな人は幸せな家庭から育つ。そのような家族を増やすためにも、子どもと家族、地域がひとつながりとなつて家族支援を行うことが大切」と話していました。

講演後には、自由な話し合いができる場としてグループ交流が実施され、参加したみなさんは自分の意見を織り交ぜながら互いに教育の知識と認識を深めました。

犬を飼うためのルールとマナー

安らぎを与えてくれる大切なパートナーとして、村には数多くの犬が飼われています。しかし、その一方で役場には放し飼いや放置された糞などの苦情・相談が数多く寄せられています。

人と犬がともに暮らしていくためにはルールとマナーを守らなければなりません。飼い主としてのルールとマナーについて見直してみましょう。

犬の登録と注射は忘れずに！

犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以下の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。登録は1回行えば生涯にわたって有効です。

また、犬が死亡した場合や、所在地が変更になった場合など登録内容に変更が生じたときは、30日以内に変更の届け出をしてください。

狂犬病の予防注射は狂犬病予防法によって義務付けられています。生後91日以上の犬は、毎年1回必ず受けさせなければなりません。

後始末は責任を持って！

散歩のときなど自宅の敷地外で糞を排せつたときは適切な処理をしてください。『更別村ごみの散乱等の防止に関する条例』で定められており、糞を放置した場合には条例違反となります。

野犬、迷い犬は連絡を！

飼っている犬がいなくなったときや、迷い犬・野犬を発見した場合には役場住民生活課に連絡をお願いします。犬の帰りを待つ飼い主や、野犬によって迷惑を受けている方がいるかもしれませんのでご協力ください。

放し飼いは絶対ダメ！

犬の放し飼いは近隣住民など多くの人へ迷惑をかける行為です。犬は必ずつないでおくか、檻の中や室内で飼ってください。

また、散歩の際にも必ずリードなどをつけて逃げ出したり、人に危害を加えないように管理しましょう。

ルールとマナーを守りましょう



巡回登録・狂犬病予防注射

①実施日時

●4月18日(火)

場 所	時 間
勢 雄 区 会 館	9:30~10:20
平 和 区 会 館	10:30~10:50
旭 区 会 館	11:00~11:20
更 別 東 区 会 館	11:30~11:50
上更別南区会館	13:10~13:50
上更別消防会館	14:00~15:00

●4月19日(水)

場 所	時 間
南 更 別 区 会 館	9:30~9:50
昭 和 区 会 館	10:00~10:20
更 南 区 会 館	10:30~11:20
更 生 区 会 館	11:30~11:50
更 別 区 会 館	13:10~13:50
十勝農業共済組合 更別家畜診療所	14:00~15:00

②料 金

◆登 録 料(初回のみ) 3,000円

◆予 防 注 射(全ての犬) 3,110円

※おつりがないように料金を用意してください

③対 象

生後91日以上の犬が対象になります。

④持 ち 物

役場から届く予防注射用紙を持参してください。

用紙は、犬の登録をしているみなさんへ3月下旬に発送する予定です。

⑤注意事項

犬も注射を受けるときは緊張します。散歩のときに使用するリードなどを必ず付けて来ててください。

●問い合わせ

役場住民生活課環境衛生係 ☎52-2112

4月より し尿汲み取り料金 が変わります

し尿処理手数料は、この数年所要経費を据え置き、消費税引き上げに伴う料金の改正を行っておりましたが、更別市街地の公共下水道などの排水処理施設整備によって、し尿汲み取り量が減少するなど、1件あたりの所要経費が増大していることから改正することといたしました。

●改正年月日
平成29年4月1日より

●改正内容

【改正前】		【改正後】	
基本量	基本料金	基本量	基本料金
400ℓまで	2880円	400ℓまで	3680円
400ℓを超え 50ℓ増すごとに		400ℓを超え 50ℓ増すごとに	
	1ℓあたり 7.2円		1ℓあたり 9.2円

●問い合わせ
役場住民生活課環境衛生係

☎52-2112

こころの健康を保つには

心の健康とは、個人がいいきとした状態にあり、なおかつ社会の中で快適に生活している状態をいいます。私たちの生活の中でさまざまなできごと(人間関係のトラブル、自分や家族の病気、金銭問題など)がきっかけとなりストレスが引き起こされます。ストレスによる興奮や緊張が度をを超えてしまうと、心や体が適応しきれなくなり、心身に不調をきたします。

ストレスと上手に付き合うためには、自分に過剰なストレスがかかっていることに早く気づき、自分に合うストレス対処法を見つけることが大切です。

ストレスがたまるとこのような症状が現れてきます



ストレスと上手に付き合うためのポイント

リラクゼーション法を身につける

呼吸法や自律訓練法などの方法がありますが、なかでもストレッチは場所や時間もとらず手軽に行えます。

規則正しい生活を心がけ、睡眠を充分とる

同じ時刻に毎日起床し、自分にあった睡眠時間を保つ。

親しい人たちと交流する時間をもつ

ストレスが多いとき、親しい人に話を聴いてもらうだけで、ずいぶん気持ちが楽になります。

笑いのすすめ

笑いによって自律神経のバランスを整えたり、免疫力を正常化させる効果もあります。



緊張を細切れにする

1日の中で緊張が続いているなと感じたら深呼吸する、軽く体操するなど気分転換を図りましょう。

それでも眠れない日や心の不安定な状態が数週間続いたり、何もする気になれない、すぐに疲れてしまうというときは、心の専門医に相談、受診の必要な場合もありますので、一人で頑張ろうとせず更別国保診療所医師や保健師にも相談ください。

できるだけ落ち着ける環境を整える

自分の独自の空間をつくり、落ち着ける環境を整えましょう。

仕事に関係のない趣味を持つ

仕事を離れた趣味を持つことは気分転換になり、日々の生活を精神的に豊かにします。

自然に親しむ機会を多く持つ

森の木からは心身をリフレッシュさせる成分(フィトンチッド)が発散されており、ストレス解消に有効です。



適度に運動する

手軽にできて自分が好きな適度な運動は、満足感や開放感、リフレッシュ効果が得られます。

ストレス解消をタバコやお酒に頼らない

タバコやお酒は場合によっては依存症となって心身の健康を損ねてしまいます。

お知らせ

3月27日(月)にこころの健康づくり講演会を開催します。ぜひ、参加してみてください。

●問い合わせ

役場保健福祉課保健推進係 ☎53-3000

北海道 179 市町村応援大使招待応援デー ファイターズ戦にご招待！

北海道日本ハムファイターズは5月2日(火)から31日(水)に札幌ドームで開催される試合へ村にお住まいの方を招待します。希望される方は球団公式サイトより申し込みください。なお、応募多数の場合には抽選となりますのでご了承ください。

●申込方法

◆パソコンからの申し込み

http://app.fighters.co.jp/qr/179_invitation.phpにアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

◆スマートフォン・携帯電話からの申し込み

右のQRコードよりアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。



●申込期間

試合日によって申込期間が異なりますので下記実施日程をご確認ください。

●対象座席

C指定席(塁側の指定はできません)

●当選通知

当選通知は、試合観戦日の一週間前までに当選者へのみメールにてご通知します。

●その他

当選者の方で別の席種を希望される場合は、試合日当日に札幌ドーム場内前売券売場にて座席変更を受け付けます(有料・席数に限りあり)。

ご応募いただいた個人情報は、㈱日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメッセージやアンケートなどの案内以外には利用されません。

●実施日程 対象13試合

試合日	対戦相手	試合予定時刻	申込期間
5月2日(火)	千葉ロッテ	18時00分	3月1日～3月29日
5月3日(水)	千葉ロッテ	14時00分	3月1日～3月29日
5月4日(木)	千葉ロッテ	14時00分	3月1日～3月29日
5月9日(火)	埼玉西武	18時00分	3月1日～3月29日
5月10日(水)	埼玉西武	18時00分	3月1日～3月29日
5月19日(金)	オリックス	18時00分	3月10日～4月7日
5月20日(土)	オリックス	14時00分	3月10日～4月7日
5月21日(日)	オリックス	14時00分	3月10日～4月7日
5月26日(金)	福岡ソフトバンク	18時00分	3月24日～4月21日
5月27日(土)	福岡ソフトバンク	15時00分	3月24日～4月21日
5月28日(日)	福岡ソフトバンク	14時00分	3月24日～4月21日
5月30日(火)	横浜DeNA	18時00分	3月24日～4月21日
5月31日(水)	横浜DeNA	18時00分	3月24日～4月21日

●問い合わせ

役場企画政策課地域開発係 ☎52-2114

北海道日本ハムファイターズ 更別村応援大使 NEWS



沖縄県名護市 2017 年春季キャンプ 村長と後援会長が激励訪問

2月13日(月)から沖縄県名護市で始まった、北海道日本ハムファイターズの春季キャンプに西山村長とファイターズさらべつ後援会の野島会長が訪問し、村の特産品である「さらべつさんうどん」150袋と「十勝幸福ビーフカレー」36缶を贈りました。

残念ながら同県国頭村でキャンプ中の石井選手には会えなかったものの、大野選手とレアード選手に対面した西山村長は「お互いに豊穡の秋を迎えられるように頑張りましょう」と激励の言葉を述べました。



ファイターズ応援大使コラボ企画 「ジモトート」を作ろう！

北海道日本ハムファイターズが毎年18市町村に任命している『北海道179市町村応援大使』の活動と、北海道の各市町村の特徴をプリントした『JIMOTOTE』(ジモトート)のコラボレーションプロジェクトです。プロジェクト名は「ファイターズ応援大使と一緒にジモトートで『じ・も・と』を応援しよう!」です。1口2000円の支援金で、100口集まると、更別オリジナルジモトートが作成されます。

募集期間は平成29年3月31日までです。詳しくは、チラシをご覧になるか、インターネットで「ACTNOW(アクトナウ)」または「ジモトートファイターズ」で検索し、お申し込みください。





気象予報士の天達武史さんを講師として招いた南十勝夢街道プロジェクト推進協議会主催のまちづくり講演会が社会福祉センターで開催され、村内外から123名のみなさんが参加しました。

講師の天達さんは、朝の情報番組で天気予報のコナーを担当。「アマタツ」の愛称で親しまれているお茶の間の人気者です。今回の講演は、天気の知識を活かした「地球温暖化」をテーマに行われ、昨今の異常気象についての解説や天気に関するクイズなどを行いました。天達さんは「このまま温暖化が進むと、クリスマス付近に紅葉がピークを迎えることもありうる。将来に向け、今から対策を」と呼びかけていました。

2/10

将来に向けた温暖化対策を



村の茶道サークル主催の茶道体験教室が農村環境改善センターで開催され、更別小学校の5年生と上更別小学校の5・6年生が茶道の歴史と作法を学びました。

普段体験する機会が少ない茶道を通して日本の伝統文化を学び、感じてもらおうと、平成20年から村の子ども夢基金を活用し毎年開催。児童は慣れない場に緊張した様子でしたがサークルのみなさんの「おもてなし」によって、その場の雰囲気も和やかなものとなりました。

最後にサークルの方が「美味しかったですか?」と聞くと、児童たちは「美味しかったです」と笑顔で答えていました。

2/22 小児救急講習会を開催

福祉の里総合センターで小さなお子さんを持つ家庭を対象とした小児救急講習会が開催され、10世帯のご家族が参加しました。

講習会では、更別消防署の職員が講師となり、スライドでの説明や人形を使った胸骨圧迫などの訓練を実施。スライドでは、主に家庭で起こりやすい高所からの転落や誤飲、やけどといった身近な事故の応急処置を学び、人形を用いた訓練では乳児と小児の親に別れて胸骨圧迫や人工呼吸の体験を行いました。

講師を務めた消防職員は「万が一に備えて簡単な処置を覚えておくことが大切。対処が難しい場合にはすぐに救急車を」と呼びかけました。

2/14 日本の伝統 茶道を体験



村の地域おこし協力隊員でイタリヤ料理店シェフの経歴を持つ川口達也さんが講師となり、村で収穫されるたくさんの野菜をより美味しく食べてもらうことを目的とした料理講座がふるさと館で開催され、村内から6名の方が参加しました。

今回は、じゃがいもを混ぜ込んだパン「パーネパタータ」と野菜のトマト煮込み「カポナータ」を調理。手早く作業をこなしながら家庭で作るときのアドバイスや素材の味を活かす工夫なども伝授しました。

完成後には全員で試食を行い、参加者からは「野菜の歯触りが良い」、「パンもちもちで美味しい」などの感想が出ていました。

2/27

村の野菜を美味しく食べよう



村主催の認知症サポーター養成講座が老人保健福祉センターで開催され、村にお住いの15名の方が参加されました。

この事業は、村のみなさんに認知症への正しい知識を持ってもらい、認知症患者やその家族が暮らしやすい地域づくりを目指すことを目的に実施。村の保健師と社会福祉士が講師となり、テキストを用いて入浴や食事などの身の回りの動作に支障が出るなどの症例、早期発見に向けた早期の診断や治療の重要性を伝えました。

また、認知症患者に対応する様子を映像で確認し、さまざまな立場になってその対応について話し合いを行いました。

1/29

正しい知識を身に付ける



今年で41回目となる「更別村小学校及び更別村内スケート大会」が運動広場スケートリンクで開催され、幼児から大人まで237名が参加しました。

前日の雨と当日の強風により、開催が危ぶまれたものの、リンク整備を行う役員や保護者のみなさんの頑張りもあり、大会を開催することができました。大会に先立ち西山村長は「今日まで支えてくれた多くの方に感謝し、寒さや風に負けずに一生懸命滑ってください」と激励。選手を代表し、上更別小学校6年生の本多隼也君が「厳しい寒さの中頑張ってきたので、存分に力を発揮し、最後まで滑りきることを誓います」と力強く宣誓しました。

2/1 もしもの備えを大切に

万一の事態に備えて村赤十字奉仕団主催の研修会が農村環境改善センターで開催され、多くの団員や住民の方が参加しました。

この日は防災に関する学習会や非常食の炊き出し訓練、非常食の試食を実施。学習会では、昨年の台風被害などを受け、役場職員が被害対応状況や災害時における奉仕団員の動きなどについて説明し、これからの災害対策における有意義な話し合いが行われました。また、炊き出し訓練では、お湯を入れるだけで食べられるようになる混ぜご飯を50食分用意。炊き出しセットとして入っている道具の使い方や手順を確認しました。

1/28 悪天候にも負けず力走



競技は小学校1年生から行われ、選手のみなさんは強風にも負けず力走しました。

2/5

生活とおはなし あそび発表会



どんぐり保育園で「生活とおはなし遊び発表会」が開催され、園児たちは元気いっぱい歌や劇を披露しました。

この発表会は、保護者に子どもたちの生活の様子を知らせてもらうと毎年開催。園児たちは、練習を重ねた歌や劇をとても楽しそうに披露しました。発表会の最後には、会場のみなさんと一緒に歌を歌い、会場と一つになって発表を行いました。

発表会終了後には、園を代表して同園理事長の高畑昭子さんが「これからより一層関係機関との連携を密にし、子どもたちのためになるような園作りを行っていきます」と挨拶しました。



お知らせ

リサイクルセンターで生ごみを処分する際の注意事項

リサイクルセンターでは、生ごみ処理機を用いて生ごみの堆肥化を行っています。しかし、最近では処理機に生ごみ以外の紙類やビニール類が多く混在して投入されています。生ごみ以外のものの投入は、機械の故障や火災の原因にもなりますので投入前に取り除いてください。

●問い合わせ
役場住民生活課環境衛生係
☎52-2112

くりりんセンターへの ごみの持ち込みについて

家庭ごみの持ち込みには10kg ごとに170円の料金がかかります。春は引っ越しなどで大変混雑するため、計画的に村のごみ収集日にお出しください。

●開館日
月曜日から土曜日の9:00～17:00
●休館日
日曜日、海の日、体育の日、12月31日から1月2日
●問い合わせ
くりりんセンター
☎37-3550

協会けんぽ保険料改定のお知らせ

平成29年度から保険料率が改定となります。平成29年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料は10.22%(+0.07%)、介護保険料は1.65%(+0.07%)となります。厳しい経済状況ではありますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ
全国健康保険協会北海道支部
☎(011)726-0352

協会けんぽ 健診のご案内

全国健康保険協会北海道支部では、年度内に1回、加入者のみなさんの健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳の被保険者(本人)へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(家族)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

●問い合わせ
全国健康保険協会北海道支部
☎(011)726-0352

道の交通事故相談所を ご利用ください

北海道では、交通事故相談所を設置しています。

「交通事故にあったがどうしたらいいかわからない」、「損害賠償の額が適正か知りたい」、「残された交通遺児への生活(教育)資金の手当ては?」といった相談に、専門の相談員が応じています。相談は無料で、予約制の面接や電話などで相談をお受けします。

なお、十勝総合振興局では巡回による面接を行っていますので、お困りごとがある方は問い合わせください。

●問い合わせ
北海道交通事故相談所
☎(011)204-5220

大樹町での地震・津波 避難訓練のお知らせ

大樹町では、3月22日(水)10時30分から、地震・津波避難訓練を実施します。その際、大樹町内を指定した緊急速報メールの配信訓練を実施しますが、近隣町村にお住まいの方にも配信される場合があります。配信の際には、携帯電話へ最大音量で通知されることから、大変ご迷惑をおかけします

が、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ
大樹町役場総務課防災係
☎(01558)6-2112

募集

国家公務員採用試験 のお知らせ

●総合職試験(院卒者・大卒程度)
◆インターネット申し込み期間
3月31日(金)～4月10日(月)
●一般職試験(大卒程度)
◆インターネット申し込み期間
4月7日(金)～4月19日(水)
●一般職試験(高卒・社会人)
◆インターネット申し込み期間
6月19日(月)～6月28日(水)
●申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
●問い合わせ
人事院北海道事務局第二試験係
☎(011)241-1248

予備自衛官補を募集します

次のとおり予備自衛官補を募集しています。

●一般公募
◆応募資格
18歳以上34歳未満の方
◆募集期限
4月7日(金) 締切日必着
◆試験日
4月16日(日)
●技能公募
◆応募資格
18歳以上で、保有する技能に応じ53～55歳未満の方
◆募集期限
4月7日(金) 締切日必着
◆試験日
4月15日(土)
●問い合わせ
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

労働基準監督官の 採用試験実施について

平成29年度労働基準監督官の受験希望者を募集します。

●受付期間
◆インターネット
3月31日(金)から4月12日(水)
◆郵送・持参
3月31日(金)から4月3日(月)
※郵送の場合は3日(月)の消印有効
●受験資格
◆昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの方
◆平成7年4月2日以降生まれで次に該当する方
①大学を卒業した方、もしくは平成30年3月までに大学を卒業する見込みのある方
②人事院が①に該当する方と同等の資格があると認める方

●試験日
◆第1次試験
6月11日(日)
◆第2次試験
7月12日(水)から14日(金)までの指定された日
●受験申込書提出先
◆インターネット
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
◆郵送・持参
札幌市北区北8条西2丁目1番1札幌第一合同庁舎9階
北海道労働局総務部総務課
●問い合わせ
北海道労働局 ☎(011)709-2311

財務専門官採用試験 のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

●受験資格
◆昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの方
◆平成7年4月2日以降生まれで次に該当する方
①大学を卒業した方、もしくは平成30年3月までに大学を卒業す

る見込みのある方
②短大または高専を卒業した方、もしくは平成30年3月までに短大または高専を卒業する見込みの方

●受付期間
3月31日(金)から4月12日(水)
●申込方法
インターネットの下記URLより申し込みください。
http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senmonnshyoku_daisotsu/zaimu/zaimu_daisotsu.html
●第1次試験
6月11日(日)
●問い合わせ
財務省北海道財務局人事課人事係
☎(011)709-2311

税

自動車税の住所変更を お忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変更になったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要になります。

◆住所が変わった(変更登録)
◆自動車を売買した(移転登録)
◆自動車を使用しなくなった(抹消登録)
※平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。
変更登録が間に合わない場合には、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

●問い合わせ
札幌道税事務所自動車税部
☎011(746)-1197
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

消費税・地方消費税の納税 お忘れなく

振替納税は、指定の預金口座から振替日に自動的に納税されます。金融機

関などに出向く必要がなく、便利で確実な振替納税をご利用ください。

●消費税・地方消費税の納期限
3月31日(金)
●消費税・地方消費税の振替日
4月25日(火)
●問い合わせ
帯広税務署 ☎24-2161

固定資産の帳簿が 縦覧できます

平成29年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿の縦覧ができます。縦覧できる方は、固定資産の所有者と納税管理人などの関係者です。

●縦覧期間
4月3日(月)～7月31日(月)
●縦覧場所
役場住民生活課
●問い合わせ
役場住民生活課資産税係
☎52-2112

国民年金

年金を受給するために必要な 期間が10年に短縮されます

平成29年8月から、年金を受給するために必要な期間(資格期間)が25年から10年に短縮されます。これにより新たに年金を受け取れるようになる方には、2月下旬から7月上旬にかけて年金請求書が送付されます。必要事項を記入の上、最寄の年金事務所にご提出ください。

また、60歳以上70歳未満の方で資格期間が10年に満たない方も、任意加入の申し出により年金を受給できる可能性がありますので、ご自身の資格期間をご確認ください。

●問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113

作品展示会

3/24～4/23

平成28年度の「夢民講座」で制作された作品（または夢民講座終了後、各自で制作された作品）の展示会を開催します。

会場
農村環境改善センター ロビー

出展作品
【対象講座】
○ステンドグラス
○ポーセラーツ
○陶芸 など

総合誌さらべつ

編集委員を募集します

村では毎年3月に発行する村文化の集大成「総合誌さらべつ」の制作を行う編集委員を募集しています。

あなたのアイデアを活かしてみませんか？

任期 平成29年4月1日～平成30年3月31日

会議 年7回程度実施

経費 編集委員会計で負担

対象者 村内在住者

募集期限 平成29年3月31日（金）

問い合わせ 教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

更別農業高校 ニュース

学校生活での思い出

生活科学科3年 門 なつみ
私の学校生活の思い出はすべてです。3年間で参加した学校行事はもうほとんどですが、加工分會Bの一員として参加したイベントなど、更農だからこそ体験できた活動もたくさんあります。また、クラス替えのない更農は1年生から3年生まで同じクラスメートと過ごします。クラスメートと過ごした日常もかけがえのない思い出です。

私は更別農業高校で勉強以外にも人間関係や思いやりなどを学ぶことができました。これからはそれぞれの道に進みますが、更農の思い出を忘れずに過ごしていきます。

学校生活での思い出

生活科学科3年 高柳 琉花
学校生活の思い出はたくさんありますが、一番印象に残っているのは生徒会執行部役員としての活動です。私は生徒会執行部に2年生のころから所属しており、行事の企画や運営のほかにも学校を良くするための活動に取り組んできました。ときには役員同士で意見がぶつかり合うこともありましたが、最終的にはみんなの意見をまとめ、行事などを成功させることができました。

私にとって高校生活の3年間はとても濃く、毎日が楽しく充実した日々でした。

1/29

村内フットサル大会

優勝 中央町

2位 更別東区

3位 更別区

4位 勢雄区

【得点王】 本間 倭

1/22

行政区対抗 バドミントン大会

優勝 旭区 A

2位 協和区 A

3位 本町 A

4位 旭区 B

優勝 香川 区

2位 本町 B

3位 更南区

4位 南更別区

2/5

行政区対抗 卓球大会

優勝 花園町

2位 新栄町

3位 旭区 A

4位 本町

優勝 中央区 A

2位 旭区 B

3位 更別東区 A

4位 勢雄区 A

2/26

行政区対抗 ミニバレー大会

混合35歳未満クラス

優勝 旭区 C

2位 更別区

3位 本町 B

4位 南更別区 B

男性クラス

優勝 旭区 A

2位 旭区 B

3位 香川 区

4位 南更別区

農村環境改善センター

今月の図書室

おすすめ本

環境破壊図鑑
ぼくたちがつくる地球の未来
藤原 幸一／著

太古の時代、世にも不思議な生き物がいた！古生物愛あふれる解説で徹底紹介。ダイナミックな写真が魅力的。

美しい動物化石
土屋 健／著

今だから手渡したい、子どもの本のプロが選んで書いた選書決定版。なぜ？どうして？と考えたくなる一冊です。

明日の平和を探す本300
宇野 和美／編

「住民と行政が互いに情報と意識の共有を図り、思い切った住民参画で豊かさや幸せを共有することが今、まさに求められているときだ」と考えています。

融け出す永久凍土、10%にも満たない原生林：世界遺産の現状、再生の現場も含む5大陸120か所のレポート。

letter from Takeshi

村長室 だより NO.19

村の歴史に新しい1ページを

全ての行政区で 懇談会を実施しました

1月15日（日）から2月1日（水）までの期間、平成28年度の行政区懇談会を実施しました。今回は、農村地区、市街地の計16箇所を会場に、全行政区で開催し、合わせて232名もの多くの住民のみなさんにご参加をいただきました。

懇談会の内容は、①平成29年度の主な事業予定について、②使用料・手数料の改正等について、③新たな更別村協働のまちづくり事業について、④農業委員会法改正に伴う農業委員の選出方法の変更について、各担当課より説明を行いました。

また、村長挨拶の中で、就任以来1年9か月の村政を振り返るとともに、改めて成果と課題を整理し、次年度からの村政執行の思いと政策について、また、4月から始まる地方創生プロジェクト「十勝さらべつ熱中小学校の事業概要についてお話しをさせていただきました。

～子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村～

みなさんの貴重な声を集めて村政へ！

村民のみなさんと直接お会いし、膝を交えてお話しできることは、とても意義深いものであると考えています。今回いただいた貴重なご意見やご要望を真摯に受け止め、これからの村づくりにしっかりと活かしてまいりたいと思います。

「住民のみなさんのニーズを的確に把握し、速やかに村政に活かしていくこと」は、私のモットーでもあります。新しい住民参画の取り組みとして第6期総合計画策定に向け、村民のみなさんによるワークショップも開始されました。

「住民と行政が互いに情報と意識の共有を図り、思い切った住民参画で豊かさや幸せを共有することが今、まさに求められているときだ」と考えています。

結びに、今回の行政区懇談会に、何かとお忙しい中、ご参加をいただきました多くの村民のみなさんにあらためて心より感謝とお礼を申し上げます。

項目もの多岐にわたる質問や意見が寄せられました。いずれも大切な説明内容の確認や村への要望、提案でありました。

主なものとして、○道路改修や舗装整備 ○農地・河川等の災害復旧 ○排水路の整備 ○農業委員会 ○国保税 ○有害鳥獣対策 ○保安林の被害処理 ○障がい者福祉施設 ○上更別認定こども園 ○スクールバス ○学校教育 ○熱中小学校 ○子育て支援 ○交通安全 ○農村地区のネット環境整備 ○開村70周年記念事業 ○行政サービスの充実 などがありました。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

はやし とう や
林 燈 矢くん
和 哉・愛(更 別 区)

お悔やみ申し上げます

矢 島 四 郎さん 86歳
(若 葉 町)

人のうごき

人 口

3,259人(－7人)【内外国人7人】
男1,608人(－5人)

【内外国人4人】

女1,651人(－2人)

【内外国人3人】

世帯数

1,309世帯(－1)

【内外国人2世帯】

※2月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1335日(2月28日現在)

■春の全国交通安全運動のお知らせ
今年も4月6日(木)から春の全国交通安全運動が実施されます。交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーを習慣づけ、住民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止を徹底しましょう。

●重点目標

- ◆歩行中・自転車乗用中の事故防止
- ◆すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用
- ◆飲酒運転の根絶



綿貫 華子ちゃん
わだめき かこ
平成28年3月16日生
協和区

我が家の長女華子です。動物が大好きで、いとこの兄ちゃん、姉ちゃんと仲良く遊んでいます。元気で健康に育ってね。

太一・佑梨江



塩田 芽依菜ちゃん
しおだ めいな
平成28年3月2日生
更別区

我が家の長女芽依菜です。よく食べ、よく笑い、歩くのが大好きでお兄ちゃんを追いかけ毎日楽しそうに遊んでいます。これからもたくさん遊んで元気に育ってね。

靖洋・里沙



河野 伸哉くん
こうの しんや
平成28年3月31日生
新栄町

もうすぐ1歳の伸哉へ。よく食べ、よく寝て、大きくなるのびのび育ってね。お兄ちゃんと走りまわる姿を見るのを楽しみにしているよ！

一良・逸美



福田 陽依ちゃん
ふくだ ひより
平成28年3月24日生
上更別南区

誰にでもニコニコでお返事ができる陽依。長いまつげがチャームポイントです♡パパとママに甘えるのが大好きです♡これからも元気にすくすく育ってね!!

隆太・遥香

Sarabetsu 広報さらべつ 3月号
Public Relations Sarabetsu 2017 vol. 654

平成29年3月10日発行(vol. 654)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



2月17日、更別幼稚園で冬まつりが開催され、園児とその保護者のみなさんが参加しました。
決められた数のお菓子とミカンを探し出すゲームを行った後、親子一緒に雪山からソリ滑り。一人で滑るよりも速いスピードに園児たちは興奮した様子でしゃべっていました。

表紙の風景